

発行日
平成29年
5月31日

第7号

松澤 熊野神社だより

発行 松澤熊野神社
宮 司 上代 光正
崇敬会長 菅谷 喜作
氏子総代長 越川 壽一
事務会計 宮負 清一

松澤 熊野神社の神事や行事、歴史などを紹介します

ホームページ「松沢熊野神社」(千葉県旭市に御鎮座します松沢の熊野神社)をご覧ください

◎ 12月8日(木) 熊野神社の神楽について、旭市立干潟中学生が来社

12月8日(木)午後1時30分に干潟中学校の生徒さん4名(男子2名、女子2名)が当社のお神楽について、調査するため来社されました。中学生は、当社の氏子の生徒さんで、中には、お稚児の舞を奉納された女子中学生もいました。

まず、代表者に、生徒を代表して玉串奉奠をしていただき、その後、宮負事務会計が当社の由緒及び沿革を簡単に説明し、越川氏子総代長から中学生の神楽に関する疑問点を説明して終了しました。

中学生は、松澤熊野神社の歴史や元禄年間から続き千葉県無形民俗文化財に指定されている熊野神社の神楽を少しでも知ることができたのではないかと思います。



◎ 12月30日(金) 大祓祭

12月30日(金)午後3時から崇敬会役員、責任役員、氏子総代等神社役員が参列して上代宮司による大祓祭が執り行われました。

大祓祭は、日本人が清浄を最も大切にする民族であり、日々の生活の中でも齋戒潔斎が行われておりますが、特に重要な浄めとして6月30日の夏越の祓いと12月31日の大祓いがあり、心身を浄めて、晴れやかに新年を迎えるためのお祭です。

当社では、氏子の皆様を代表して、崇敬会役員、責任役員、氏子総代等神社役員を通し、氏子の皆様方の心身を祓い、地域の安寧を願って大祓祭を執り行っております。

他の神社では、12月31日に行われておりますが、当社では、31日にお焚き上げ、初詣の準備、1月1日にはお目覚め祭、鎮火祭と神事が続くため、12月30日に行っております。

◎ 12月31日 お焚き上げ

12月31日午後10時から神社境内において、宮本区長及び区議会議員の御協力をいただき、氏子の皆様から事前に納めていただきました古い神札やしめ縄等を氏子の皆様に変りまして、1年間のお礼と新しい年が平穏で良い年を迎えることができますようお祈りし、お焚き上げをさせていただきました。



(次頁に続く)

◎ 1月1日（日）お目覚祭・鎮火祭



お目覚祭



鎮火祭

元日の朝、宮本区長、区会議員の初詣の後、午前8時から崇敬会役員、責任役員、総代、宮本神社役員、宮本区長、宮本区議会議員が参列して、上代宮司によるお目覚祭、鎮火祭が執り行われました。

鎮火祭は、境内の庭上において、火のついた稲束を載せた三方を区長代理者が持ち、区長が神刀で一振りのもとに火を断ち切って火を消し、氏子の皆さんに火災等災難が及ばないよう祈願するお祭です。

◎ 1月29日（日）熊野神社の裏の樹木伐採

1月29日（日）熊野神社裏山の遊歩道に神社の樹木が遊歩道を覆っており、遊歩道の利用者から樹木の伐採等について、要望が出ておりました。

昨年、旭市建設課の御協力により遊歩道に溜まった落ち葉や土砂の撤去及び遊歩道に重機が入ることができるように車止めの工事していただき、この度、松澤区民（松愛会及び区議会議員等）の皆さんのボランティアにより、遊歩道の階段までに覆い被さった樹木を伐採し、撤去することができました。皆さんご協力ありがとうございました。

なお、伐採作業に使用した高所作業車及びバックホーについて、中九区の吉原重機さんからレンタル料を奉納いただきました。誠にありがとうございました。



◎ 2月3日（金）節分祭



2月3日（金）午後1時30分から節分祭が、招待者、年男、旧縁故者、神社役員が参列して上代宮司による節分祭が執り行われました。

豆まきでは、赤鬼、青鬼が現れると、参列者による豆まきが始まり、回廊から参拝客に福銭や福豆、お菓子などがまかれ、参拝客は、我先にと拾っておりました。

その後、社殿前庭上において、招待客代表、年男代表、崇敬会長、旧縁故者代表により東西南北に矢を放って安全を祈願する追儼式が行われ、節分祭は終了しました。

(次頁に続く)

◎ 2月11日（土）建国記念の日（紀元節）奉祝大会

2月11日（土）千葉県神社総代会香取支部主催による平成29年建国記念の日（紀元節）奉祝大会が午前10時から香取神宮神前において祭典が行われた後、香取神宮神徳館で記念式典が行われました。

開式の後、櫃原神宮を遙拝、国歌斉唱、主催者式辞、来賓祝辞、内閣総理大臣安倍晋三宛ての建国記念の日奉祝大会決議文を決議、紀元節の奉祝歌を全員で斉唱、聖寿の万歳の後、東海大学山田吉彦教授による「海洋国家 日本の未来」と題した記念公演があり、閉会いたしました。

なお、当社上代宮司は、千葉県神社庁香取支部長として、出席され、来賓のごあいさつをいただきました。



挨拶する上代宮司

◎ 2月11日（土）奉射祭



2月11日（土）午前11時から熊野神社拝殿で松澤区民が参列して平成29年奉射祭が開催されました。今年の当番は、東組で、早朝から農耕、衣食住等の神様である「豊受大御神」を、神前の三方に、米、松、竹、梅、鶴、亀を、その前にゆでたごぼう、煮付けた里芋、ところの根、煎った粳、ゆでたせり、海藻、とうがらしごぼうを入れたお重、参列者全員分のとうがらしごぼうを準備していただきました。

奉射祭は、消防班長の司会進行により、豊受大御神の前に、熊野神社役員、現区長・代理者、新区長・代理者、当番組代表、次期当番代表が順次、神前に出て、御神酒の接待を受け、区民は、御神酒をいただき、謡を謡う人も、東、西に変わり、謡の千秋楽には、次期当番2名が最終小節の太鼓に合わせて、飾られた三方を中殿へ運び、全員で拍手して、めでたく奉射祭を終了いたしました。



◎ 2月17日（金）祈年祭

2月17日は、全国の大きい神社では、祈年祭が行われます。

祈年祭は、農業が主産業である当地域にとって重要なお祭りで、年の初めに当たって、年穀（米を中心とした農産物全般）の豊穰を祈るとともに国家安泰と地域の発展を祈願するものです。

当社では、午後1時30分から崇敬会役員、責任役員、氏子総代等神社役員が参列し、上代宮司により執り行われました。



(次頁に続く)

◎ 3月20日（春分の日） お神楽祭



3月20日（春分の日）、午前7時にお神楽祭の奉納を知らせる花火が打ち上げられ、午前11時から庭上において、旧縁故者、神社役員、神楽世話人、神楽舞子、お稚児、師匠等が整列して、手水の儀、修祓が行われ、猿田彦を先頭に、お練りで拝殿へ参進、昇殿し、大御饗祭（お神楽祭）の神事が上代宮司により執り行われました。

12時から、神楽殿で「猿田彦の露払い」に始まり、「素盞鳴命のメ切」で終わる13座、13面、10曲の謡の神楽や女の子の健やかな成長を願って「お稚児の舞」が奉納され、その後、舞子や師匠等が拝殿へ移動し、宮司等関係者が見守る中、「しょうじょう返し」の舞が神に奉納され、最後に神楽殿で舞子、鳴物、師匠等が参加して、謡を謡いながら御神酒をいただく、直会でお神楽は終了しました。

熊野神社の神楽の由来・沿革

熊野神社の神楽は、毎年2月21・22日の2日間にわたり、熊野神社の大御饗祭・太々講社祭として行われてきたが、現在では、3月21日（彼岸の中日）に大御饗祭として神楽を奉納しています。

神楽殿の前庭に斎場を設け、玉垣で囲み、正面に大榊と四隅に（玄武・青龍・朱雀・白虎）の置物を飾る岩戸神楽・太々神楽とも呼ばれ、天下泰平、氏子安穩、五穀豊穰を祈願して神楽を奉納しています。

かつては、熊野神社の社家（宮負家及び越川家）によって演じられてきましたが、明治以降は、氏子（松澤区の若人）によって演じられています。昭和43年の大火により、社殿、社務所、神楽殿が焼失し、その後、焼出した社殿や社務所、神楽殿の再建に伴い、休止していた神楽が復活されることになり、昭和48年1月に、保存会を結成して、神楽が復活し、以降、毎年、神楽が奉納されています。

この神楽は、元禄年間（江戸時代初期）に現在のようにまとめられたといわれ、仮面神による一人舞を基本とし、太々神楽の古格をよく保持するとともに独特の郷土色が加わった極めて地方的特色をもつ神楽であり、昭和55年2月に千葉県は無形民俗文化財に指定されています。



稲荷（田の舞）



もち投げの風景



しょうじょう返しの舞

（次頁に続く）

◎ 4月2日(日) お田植祭

4月2日(日)春の暖かい日、午後2時から招待者、崇敬会、責任役員、氏子総代等神社役員及び宮本区主婦会が参列して、上代宮司によるお田植祭の神事が執り行われました。その後、鳥居先から本殿まで、宮本区主婦会による古来からの歌や締め太鼓に合わせて、木製の鍬や万鍬を持っての田おこしや榎木の枝を苗に見立てての田植えの所作をしながら本殿まで、天狗(露払い)を先頭に、宮本主婦会、宮司、招待者、神社役員が行列を組みます。



その後、主婦会の皆さんにより、拝殿の前で輪になって、手踊りを披露していただき無事終了いたしました。

◎ お知らせ

○ 平成29年度 松澤 熊野神社の役員について

平成29年度の神社役員が下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

よろしくお祈りいたします。

平成29年度松澤熊野神社役員名簿

(敬称略)

役職名	地区	氏名	役職名	地区	氏名
崇敬会長	中3区	菅谷 喜作	責任役員	諸徳寺	高木 正行
副会長	中5区	荒品 真明	責任役員	入野	加藤 正治
副会長	中4区上	小久保昭治	責任役員	米込	佐野 行雄
宮司	東7区	上代 光正	責任役員	南堀之内	高木 敏男
神官	中9区	宮負 克己	責任役員	長部	菅谷 誠一
神官	中9区	塚本 隆	氏子総代	中1区	菅谷 秀雄
左京	中9区	宮負 康雄	氏子総代	中2区	石毛 幸夫
右京	中9区	越川 壽一	氏子総代	中3区	菅谷 健一
顧問	中9区	宮負 由雄	氏子総代	中4区上	石毛 源浩
氏子総代長	中9区	越川 壽一	氏子総代	中4区下	長谷川 清一
事務会計	中9区	宮負 清一	氏子総代	中5区	飯田 勉
宮本区長	中9区	塚本 秀徳	氏子総代	中6区	石田 健二
代理者	中9区	宮負 和夫	氏子総代	中7区	熱田 雅巳
			氏子総代	中8区	佐野 達也
			氏子総代	中10区	鳶田 俊雄
			氏子総代	中11区	高木 宏二